

常盤地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
奥州市	令和3年2月26日	令和4年9月30日
対象地区名(地区内の集落名)		
水沢常盤地域		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	292.19	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	171.75	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	36.06	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.66	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.10	ha
(備考)		

注1: ③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、別表「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加と農道や用排水路の管理不良が懸念される。 担い手不足が進み個々の負担が大きくなっているため、後継者の育成が必要である。 (解決策) 営農意欲のあるシニア世代を含む新規就農者の育成や、地域外の就農者や作業受託者との連携に取り組む。 特に、将来に渡る地域の担い手として期待される若年新規就農者については、状況に応じ、研修による知識・技術の取得や経営開始に伴う資金面の補助等、各種「農業人材力強化総合支援事業」を活用し、関係機関と連携しながら育成する。また、「胆江地方ニューファーマー事業」等、関連事業の積極的な活用も図る。 地域のみではなく近隣地区の担い手や住民と協力して、農道や水路の管理を行う方法を検討する。 兼業農家や作業補助者との農作業の分業化やドローン等の活用による、担い手を含めた個々の農業者の負担軽減策を検討する。 小規模農地が多く散在しているため集約が進まず、また都市計画用途地域内にあり宅地開発が進む地域では耕作が難しくなっている。 (解決策) 都市計画用途地域内で農地の宅地化が進む地域では、現状や今後の動向を見据えた農地利用を検討する。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体が中心となり地域で話し合いを行うとともに、シニア世代を含む新規就農者への集積に取り組む。 将来を見据え、新規就農者に対し情報提供や斡旋を行い、農地の貸借等につなげる。 効率的な農業経営環境の整備に努めることとし、近隣地区の担い手等と連携して農地の集積を図る。
--

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用	荒廃農地を防ぎ担い手への集約のため、機構への貸し付けを進める。
(2) 基盤整備への取組	中心経営体の効率的な営農のため基盤整備の検討が必要であるが、大規模基盤整備の導入は難しいため小規模基盤整備を想定し、「農地耕作条件等改善事業」「いきいき農村基盤整備事業」の活用可能性を関係機関とともに検討する。
(3) 新規・特産化作物の導入	地域農業者と相談しながら、里芋・長芋等の特産作物の生産を維持しつつ、高収益作物の導入について検討する。
(4) 耕作放棄地の解消・再生利用	地域内の耕作放棄地や不作付地の管理について継続的に注意喚起する。 多面的機能支払交付金を活用し、耕作放棄地を未然に防ぐ。
(5) 鳥獣被害防止対策の取組	各地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ作りや捕獲体制の構築等に取り組む。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	4 人	3 法人
② 認定新規就農者	人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	51.35 ha	292.19 ha	18 %
今後	79.45 ha	292.19 ha	27 %